



ふくやま 市議会だより



No.58

3月定例会

●今月の表紙●

市制施行100周年記念事業
福山とんど祭り
(市営競馬場跡地)

発行 / 福山市議会 編集 / ふくやま市議会だより編集委員会
発行日 / 2016年(平成28年)5月1日
〒720-8501 福山市東桜町3番5号
TEL.084-928-1136 FAX.084-920-1104

3月定例会の概要	2
議案の審議結果	3~4
代表質問	5~9
一般質問	9~10
委員会の活動	11
初議会の開催	12

平成28年3月定例会



平成28年第1回定例会（2月17日～3月11日／会期24日間）の概要は次のとおりです。

17日 総務課長が1件の市長専決処分について報告

市長が市政の状況と50議案の提案理由を説明

名誉市民推挙の同意2件については、委員会への付託（委員会での審査）を省略して採決し、原案のとおり同意

24日～26日 議案や市政全般について6人の議員が代表質問

29日 議案や市政全般について4人の議員が一般質問

29日質問終了後 市長が18件の追加議案の提案理由を説明

一般会計などの当初予算案16件と補正予算案11件の合わせて27件は、予算特別委員会を設置して付託、それ以外の41議案は所管の常任委員会に付託

1日 4常任委員会でそれぞれ議案を審査

2日から4日と7日・8日 予算特別委員会で議案を審査

11日 議案を審査した4常任委員会と予算特別委員会の委員長から審査結果の報告があり、それぞれ採決し、68議案を原案どおり可決、継続分の請願4件は継続審査

教育委員会の委員の任命の同意についてなど2件の人事案件に同意

議員提出の議会委員会条例改正案を可決

この定例会で決まったこと（一部をお知らせします）

■平成28年度当初予算

会計名	平成28年度当初予算額	平成27年度当初予算額との比較	
		増減額	増減率
一般会計	1,659億8,500万円	△19億8,200万円	△1.2%
特別会計	1,032億8,704万1千円	19億3,297万7千円	1.9%
企業会計	627億8,082万7千円	24億8,712万2千円	4.1%
合計	3,320億5,286万8千円	24億3,809万9千円	0.7%

■平成28年度の主な重点政策

- 市制施行100周年記念事業の推進
1億7,287万1千円
- 次代を担う人材育成
15億2,342万8千円
- 総合体育館等の整備
3億9,147万2千円
- スマートIC(インターチェンジ)の整備
3億3,400万円
など

■平成27年度補正予算

- ばらの魅力創出事業費
2,379万2千円
- 年金生活者等臨時福祉給付金
15億3,000万円
- 教育環境整備基金積立金
20億円
- 小中学校校舎耐震補強改修
21億3,780万円
など

■条例

- 経済的理由により大学等への進学が困難な人（25歳以下で、本人または保護者の住所が市内にあることなど）を対象に、受験資金は20万円以内、入学準備金は80万円以内を貸与する奨学金制度を創設します。（青少年修学応援奨学金条例の制定）
- 首都圏等からの本社機能や、情報関連産業等を誘致するため、雇用奨励金の額を1人当たり現行20万円から30万円に引き上げるとともに市外の事業所から異動してきた常時使用する従業員1人につき10万円を支給するなど改めます。（企業立地促進条例の一部改正）

■その他

- 水呑三新田土地区画整理事業地内において、(仮称)水呑交流館の建設事業用地を取得します。

平成28年第1回定例会 議案の審議結果一覧

全員が賛成した案件

付託委員会	議 案 名
総 務	固定資産評価審査委員会条例等の一部改正
	地域防災計画に定める大規模な工場その他の施設の用途及び規模を定める条例の制定
	職員の退職管理に関する条例の制定
	市の議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正
	税条例の一部改正
	コミュニティセンター条例の一部改正
	消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の制定
	消防団条例の一部改正
	(仮称)神辺地域交流センター建設工事請負契約締結の変更
	鞆支所・鞆公民館建設工事請負契約締結の変更
	旧市営競馬場スタンド他解体工事請負契約締結の変更
	財産の取得
	包括外部監査契約の締結
	一般職員の給与に関する条例及び一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正
	民生福祉
文 教 経 済	実費弁償条例の一部改正
	奨学資金条例の一部改正
	青少年修学応援奨学金条例の制定
	企業立地促進条例の一部改正
	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正
建 設 水 道	生活バス交通利用促進計画推進委員会条例の廃止
	手数料条例の一部改正
	風致地区内における建築等の規制に関する条例の一部改正
	建築審査会条例の一部改正
	市道路線の認定
	市道路線の廃止
	鞆町伝統的建造物群保存地区内における建築基準法の制限の緩和に関する条例の一部改正
予算特別委員会	平成28年度集落排水事業特別会計予算
	平成28年度食肉センター特別会計予算
	平成28年度駐車場事業特別会計予算
	平成28年度母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計予算
	平成28年度誠之奨学資金特別会計予算
	平成28年度財産区特別会計予算
	平成28年度下水道事業会計予算
	平成27年度都市開発事業特別会計補正予算
	平成27年度集落排水事業特別会計補正予算
	平成27年度国民健康保険特別会計補正予算
	平成27年度介護保険特別会計補正予算
	平成27年度後期高齢者医療特別会計補正予算
	平成27年度駐車場事業特別会計補正予算
平成27年度病院事業会計補正予算	

次ページに続く

全員が賛成した案件											
付託委員会	議 案 名										
予算特別委員会	平成27年度水道事業会計補正予算										
	平成27年度工業用水道事業会計補正予算										
	平成27年度下水道事業会計補正予算										
委員会付託省略	名誉市民推挙の同意2件										
賛否が分かれた案件											
付託委員会	議 案 名	水曜会	公明党	誠勇会	市連	民共	日本共産党	新政クラブ	無所属		採 決 結 果
									1	2	
総 務	事務分掌条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	行政不服審査会条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	情報公開条例及び個人情報保護条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	職員定数条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	福山地区消防組合と福山市との間における行政不服審査会に関する事務の事務委託	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例等の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
民 生 福 祉	指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	介護予防・日常生活支援総合事業における指定第1号事業の人員、設備及び運営並びに指定第1号事業に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
文 教 経 済	教育環境整備基金条例の制定	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
建 設 水 道	(仮称)福山SA スマートIC 建設工事委託契約締結	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
予算特別委員会	平成28年度一般会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成28年度都市開発事業特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成28年度国民健康保険特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成28年度介護保険特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成28年度後期高齢者医療特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成28年度商業施設特別会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成28年度病院事業会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成28年度水道事業会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成28年度工業用水道事業会計予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
	平成27年度一般会計補正予算	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決
委員会付託省略	教育委員会の委員の任命の同意	○	○	○	○	×	○	○	○	○	同意
	監査委員の選任の同意	○	○	○	○	×	○	○	○	○	同意
	議会委員会条例の一部改正	○	○	○	○	×	○	○	○	○	可決

賛否は、本会議後に会派等に確認したものです。議案名の「福山市」等は一部省略して表記しています。

代表質問

この定例会では、議案や市政全般について、各会派を代表して6人の議員が質問し、活発な議論を展開しました。

その概要は、次のとおりです。

*代表質問の録画放送を福山市のホームページで見ることができます。

水曜日



早川 佳行

平成28年度予算に対する市長の思いは

問

本年は、市制施行100周年という記念すべき年だが、平成28年度予算に対する市長の思いは。

答

平成28年度予算において1

点目は、市制施行100周年への対応に万全を期すということ。1世紀にわたる福山の歴史への感動今の福山をつくりあげた先人たちへの感謝、新たな未来を創造する夢、この「感動・感謝・夢」を共有できるように、さまざまな企画やイベントを重点政策の柱に位置付け取り組む。2点目は、次の100年に向けた「未来につなぐ施策」で、人口減少社会を迎える中にあっても、市民が将来に夢を持ち、豊かさを実感できるまちづくりに向けて、さまざまな取り組みを着実に進めていく。

定員適正化の取り組みは

問

①中長期定員適正化計画第2期が平成27年度で最終年度となるが、その成果は。
②次期計画の基本的な考えは。

答

①計画の第1期では、市民病院救命救急センターの本格稼働や市立大学の開学準備などの増要因がある中、246人を削減。第2期取り組み期間中は、こども発達支援センターの開設や介護保険事業者指定に関する事務の移譲など、多くの増要因があったが、市

企業誘致の現状は

問

産業団地の分譲状況と企業誘致の現状は。

答

公的な産業団地は、これまでの取り組みから、ほぼ完売の状況で、平成23年度以降、本市へ立地した市外からの企業数は6社となっている。

企業誘致の促進のため、公有地民有地を問わず、事業用地の候補地となり得る物件を調査し、ホームページを活用するなどして、立地を希望する企業へ情報提供を

官競馬の廃止や上下水道事業の統合などの取り組みを進める中で304人の削減を図り、10年間の削減目標441人に対し、合計で550人の削減となった。こうした取り組みにより、持続可能な行政運営や健全な財政運営に資することができたものと考えている。

②地域の拠点病院として今後も機能強化を図る市民病院は別途管理とし、平成27年4月1日の職員数を基に算出した人口1万人当たりの職員数69・1人を上回らないよう今後5年間で105人の削減目標を立て、定員適正化に取り組む。

行っている。さらに、平成27年8月には、広島県宅地建物取引業協会と「空き工場等事業用地情報の収集及び提供に関する協定」を締結し、より一層の情報の収集と提供に努めている。

国や県においても、企業の地方移転に向けた新たな制度の創設や充実が図られているところで、本市においても平成28年度からこれらの施策に加え、今後も成長が見込まれる情報関連産業の誘致を図る施策を実施する予定。引き続き県と連携し、企業誘致の促進を図る。

*3月定例会の代表質問・一般質問の録画放送を見る場合

福山市のホームページ → 福山市議会 → 議会中継 → ここからご覧ください。

本市の人口減少対策は

問 人口減少対策の具体と現状は。

答 本市では近年、20代、30代の転出超過が多く、また、以前に比べて婚姻や就職を理由とする転入者が減少しつつあり、今後、若者の地元定着をより一層促進することが重要であると考ええる。

そのためには、結婚、出産、子育てから安定した雇用場の確保まで、総合的に施策を推進していく必要がある、現在、婚活の支援

福山100NEN教育とは

問 めざすところと具体的な取り組みは。

答 福山に愛着と誇りを持ち、変化の激しい社会をたくましく生きる子どもの育成をめざし、平成27年度から小中一貫教育を全面实施。しかし、習得した知識などを活用する力などの課題を踏まえ、

「子どもたちが自ら考え学ぶ授業」への転換に取り組んでいる。各学校の子どもたちは、授業の学びが日常のさまざまな場面で十

や、不妊治療の助成制度の拡充、6次産業化の推進等の取り組みを進めている。

平成28年度では、福山で働いてみたい、働き続けたいと思えるまちを実現するため、中小企業を中心に販路開拓をはじめとした稼働力に重点をおいた支援を行う拠点として、「(仮称) fukuBiz」を開設するなど、これまでの取り組みをさらに充実させる。

分行動化できていない状況である。そこで小中一貫教育の取り組みを「自律心などの人間性を育む」「他人・社会とのつながりを大切にする個人を育む」という2つの観点で見直し、整理し、日々の授業を中心とした全ての教育活動をつなぎ、継続し、積み上げていく。このことにより変化の激しい社会を生きるために必要な、創造性や問題解決力などのスキルと、それを活用する人としての豊かさ、人間性や倫理観を育て、子どもたちが日々学んだことをさまざまな場面で行動化できるようにする。

この取り組みを「福山100NEN教育」として、次の100年その先の未来へ向かって、決意新たに取り組んでいく。

国保制度改正など今後の国保行政は

問 ①制度改正に向けた進捗状況と今後のスケジュールは。②今後の財政調整基金の在り方は。

答 ①平成27年5月、医療保険制度改革関連法が成立し、新たな財政運営の仕組みや国保運営方針等の議論が行われる中、本年1月に国から、ガイドライン(案)が示された。成案は平成27年度内に策定予定と伺っている。また、県

では、国民健康保険広域化等連携会議の中の作業部会で、納付金における医療費格差や所得格差の調整方法、激変緩和措置の在り方など課題の整理を行っている。今後は、市町事務の効率化、標準化、広域化を進めるための統一的な国保運営方針を、平成29年度までに策定することとしている。

②急激な医療費の増加など不測の事態に備え安定した保険税水準の維持や平成30年度からの新たな制度に円滑につなげるためにも、一定程度の基金の保有は必要と考え引き続き効果的な活用に努める。

公明党



黒瀬 隆志

松永の50年と今後の展望は

問 松永の今後について、どのように捉えているか。

答 松永を代表するイベントとして定着しているゲタリンピックやまつながカーブチェーの開催など、これまで地域が一体となった

取り組みが進められている。また昨年リニューアルオープンした松永はきもの資料館(あしあとスクエア)では、地元9学区(町)で構成する松永地区まちづくり推進委員会連絡協議会が主体となり、地域資源を住民自らが活用して地域活性化に結びつける新しい協働のかたちの運営が始まっている。

この合併50周年を機に、こうした松永の歴史や文化、地域の絆や一体感を生かした、住民主体の自主・自立のまちづくりが今後もあり一層進むよう、その取り組みを支援していきたい。

※ fuku-Biz (フクビズ) (P.6,P.7,P.10) : 新たな産業支援事業として、起業を志す人や経営上の課題を抱える中小企業の問題の解決と売り上げ向上に向けたビジネスの挑戦を、これら事業者の目線に立った伴走型の支援をする拠点。

※ ガイドライン : 2018年度(平成30年度)からの新たな国保制度において、都道府県が市町村に提示する国保事業費納付金(保険料収納必要額)および標準保険料率(納付金を賄うために必要となる標準的な保険料率)の考え方などを示したものの。

福山市東京事務所は

問 ①役割や目的をどのように位置付け、どのような成果を上げているのか。

②東京事務所の存在意義は。

答 ①昭和45年の開設以来、中央省庁等に対する提言活動の拠点として、また市政に関する必要な事項の情報収集や個別政策案件に関する連絡調整の窓口としての役割を担い、近年は都市宣伝に係るさまざまな取り組みも積極的に展開している。この結果、本市の知

名度や好感度の向上、首都圏からの観光誘客の増加などに寄与しているものと考えている。

②フェース・トゥ・フェースの機微に触れた情報の入手や調整は、本市にとって必要不可欠であると認識している。最近では、連携中枢都市圏構想において、備後圏域が全国のトップランナーとなり得たのも、関係省庁からの情報収集や省庁との事前調整等において、東京事務所が機能を発揮した成果であると受け止めている。

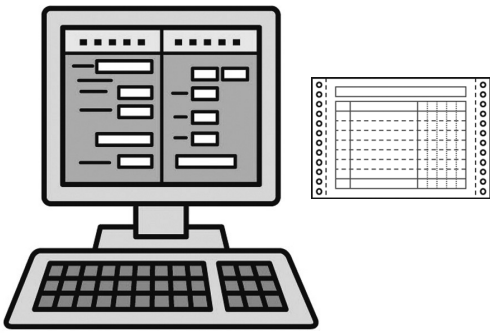
公共施設等サービス再構築基本方針について

問 公共施設等に係る資料や情報のデータベースの一元管理は。

答 これまでも公共施設の建築年数、施設の利用状況など公共施設全般に関する情報を活用する中で、整備計画等を策定してきた。

現在、資産の状況を把握するため、取得費用等の情報を取り入れた固定資産台帳を整備しているところであり、今後これらのデー

タを一元的に活用し、公共施設等の計画的な再整備に取り組む。



誠 勇 会



稲葉誠一郎

新たな中小企業支援拠点
※フックビズ
(仮称) f u k u - B i z とは

問 ①事業の具体と展開は。
②今後のスケジュールは。

答 ①中小企業が経営基盤の強化に注力する分野として「営業力・販売力の強化」が圧倒的に多い調

次期スポーツ振興基本計画の策定は

問 スポーツ振興基本計画は平成19年に策定され、平成28年度には最終評価を行うとされている。最終年度に向けての対応と、今後の思いは。

答 評価に当たり、市民を対象としたアンケート調査を実施し、数値目標の達成状況や事業の進捗状況などを評価分析する。

また、策定委員会を設置し、スポーツをめぐる社会情勢や、最終

査結果が出ている。これを踏まえビジネスセンスに優れた専門家を配置し、レベルの高い戦略的な販売方法や販路開拓に関する相談に対応し、売り上げ向上や創業支援による「稼ぐ力」に重点を置いた相談支援を行う。また、金融機関への働きかけなど、実効性のある支援を行うとともに、フクビズの知見やノウハウを産業施策へと展開し、地域経済の活性化を図る。

②全国公募で優れた人材を採用し中小企業支援で全国的に評価の高い富士市の「エフビズ」での長期研修を行う。エフピコR i M I階で12月から相談事業を開始する予定。

評価の中で明らかとなる成果や課題を踏まえて素案を作成し、スポーツ振興審議会の開催やパブリックコメントの実施など、次期計画の策定に向けた取り組みを進める。

今後もスポーツを通して、全ての市民が健康で生きがいを持って豊かな生活を送ることができるよう、スポーツ人口の裾野の拡大や競技力の向上など、市民やスポーツ団体学校、民間企業など、多様な主体との連携を図りながら、本市のスポーツ振興に努める。

※まつながカープデー (P.6)：誰もが住みやすい多文化共生のまちづくりを目的として、2009年度(平成21年度)から実施している。開催にあたりイベントの名称を募集したところ、日系ブラジル人の青年からラテン語で「今日一日を有意義にすごそう」という意味のカープデー (Carpe Diem) という提案をいただき、まつながカープデーとしたもの。

市民連合



西本 章

将来に平和な社会を引き継ぐために大切なことは

問 将来にわたり平和な社会を引き継いでいくために大切なことは。

答 我が国の今日の繁栄と平和を築くことができたのは、平和の

障がい者差別解消法施行への取り組みは

問 障がい者差別解消法に係る本市の取り組みと、平成28年度予算への反映は。

答 法では、障がいを理由とする差別を禁止することや、障がいのある人の社会的障壁を取り除くための合理的配慮を行うこと、障がいを理由とする差別の解消を図るために必要な啓発活動を行うこと等が行政機関に求められている。市では、法の趣旨を踏まえ、職

理念を明記した憲法が大きな役割を果たしてきたものと考えている。

将来にわたって誰もが安心・安全に心豊かに生活していくためには、恒久平和の実現が最も重要であり、全ての人が平和への思いを共有することや、被爆・福山空襲体験者の高齢化が一層進む中、戦争の記憶を風化させず、戦争の実相や悲惨さを次世代へしっかりと伝承していくことが大切であると考えている。

員が障がい者それぞれの特性に応じた適切な配慮ができるよう、職員対応要領を定め、研修等を通じて、全庁的に啓発を行う。

市民や事業者への啓発は、昨年12月号の広報ふくやまへ障がい者差別解消法の特集記事を掲載し周知を図ったところで、今後も機会を捉え、周知・啓発に努める。

新たな取り組みとしては、広報テレビへの手話導入や手話通訳者養成事業の拡充などのコミュニケーション支援の充実や、障がい福祉サービスの質的向上を目的として事業者への指導体制を強化する。

日本共産党



村井 明美

子育て支援の抜本的強化を

問 ①保育料の引き下げを求め。

②子どもの医療費助成制度を中学校卒業までに拡充すること。
③中学校完全給食の早期実施を。

答 ①本市では、待機児童ゼロ

特別養護老人ホームの整備は

問 ①市はユニット型特養を

145人分整備予定だが、抜本的な待機者解消にはならない。2014年4月1日現在の特養の待機者数は3054人で、申し込みをして2年経過しても入所できない人もいる。待機者解消に向けた今後の取り組みは。

②国は、2015年度から入所者を原則、要介護3以上の認定者とした。国に対し、要介護3以上の入所要件の撤回を要望す

の継続、延長保育や一時預かり、地域子育て支援拠点事業、病児・病後児保育等の充実に取り組んできた。このような充実した保育サービスを持続的に提供するには一定の保育料の負担が必要と考える。

②現段階での対象年齢の変更等は考えていない。引き続き全国一律の制度として創設するよう、全国市長会を通じて国に強く要望する。

③加茂中学校と駅家中学校をモデル校として本年9月から試行実施する予定。本格実施は親子方式やセンター方式など実施方式を含め多角的に検証する中で検討する。

ることを求める。

答 ①今後も在宅生活が困難な高齢者が増加することが予測されるため、国の緊急対策に呼応して特別養護老人ホームの追加整備を検討する。

②昨年4月の介護保険法改正に伴う制度見直しは、特別養護老人ホームの入所対象者を原則、要介護3以上とすることで、中重度の要介護者を支える施設としての機能を高めることを目的とし、在宅生活が困難な方の入所ニーズに沿ったものである。

※ユニット型特養：常時の介護が必要で、居宅での生活が困難な人が、少数の居室とこれに近接して設けられる共同生活室により一体的に構成される場所（ユニット）において共同で日常生活を営みつつ、入浴、排せつ、食事などの介護や機能訓練、日常生活上や療養上の世話を受けるための施設。

新政クラブ



大塚 忠司

コンパクトなまちづくりを

問 人口減少社会の到来などを踏まえる中で、人々の生活に必要な都市機能を誘導し、いくつかの拠点居住エリアを形成しながら、それらを交通ネットワーク等で結んだコンパクトな

都市空間の形成が必要と認識するが、考えは。

答 都市再生特別措置法が改正され、コンパクト・プラス・ネットワークの実現に向け、より実効性のある立地適正化計画が市町において作成できることとなった。

計画は、本市がめざす歩いて暮らせるまちづくりや持続可能なまちづくりの推進につながるものと考えている。
現在、関連施策との調整を図りながら基本方針（案）の策定に着手している。

女性の視点でのまちづくりは

問 本市の人口の社会動態は進学や就職に伴う市外への流出が起こっており、特に女性の人口流出が顕著である。出生数の減少は女性の人口減少によっても生じるため、女性の視点での環境改善が望まれるが、考えは。

職場づくりなどについて意見交換会を行った。

ふくやま女性テラスでは、子育てと女性の活躍について議論し、女性が働きやすい社会の仕組みづくりとして、ワーク・ライフ・バランスの推進の必要性などの提案があり、重点政策へつなげたところである。

今後も、活力と成長力のあるまちづくりに向け、女性の視点で市民ニーズを洗い出し、多様な価値観に対応した、より効果的な市政運営につなげていく。

答 昨年、大学や民間企業、NPO団体等に所属する女性で構成した「ふくやま女性テラス」を立ち上げた。また、庁内では、女性管理職を対象に女性が活躍できる

一般質問

この定例会では、議案や市政全般について、4人の議員が一般質問（全員が一問一答方式を選択）を行い、活発な議論を展開しました。その概要は、次のとおりです。

*一般質問の録画放送を福山市のホームページで見ることができます。



大田 祐介
水曜会

（仮称）備後圏域ワインプロジェクトは

問 連携中枢都市圏の7市町と共同で、（仮称）備後ワイン・リキュール特区を申請した狙いは。

での特区は全国初だと国から聞いている。

こうした特色ある特区のPR効果を活用し、備後産ワインや、ワインづくりへの関心を高めることで、小規模企業者等の参入を促し第1次産業の活性化や観光振興などにつなげていきたい。

また、広域で特区認定を受けることで特区内の他市町のおどろ等が活用できるため、関連事業者の

答 ワイン等は備後圏域らしさが打ち出せる地域資源の一つであり、県境を越えたワイン等の広域



リスク軽減や、ぶどう農家等の販路拡大などが期待できる。

*コンパクト・プラス・ネットワーク：医療・福祉施設、商業施設や居住等がまとまって立地（コンパクトなまちづくり）し、高齢者をはじめとする住民が公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセス（公共交通ネットワークとの連携）できるように、福祉や交通なども含めて都市全体の構造を見直していく考え方。

*ふくやま女性テラス：市民等の多様な価値観に対応し、効果的な施策へとつなげるため設置した会議。



神原 則男
水曜会

下水道未接続者への
今後の指導は

問 公共下水道事業の経営の健全化は、受益者負担の原則から、とりわけ使用料収入の増加に向け、水洗化率の向上への取り組みが重要となる。
長期間未接続の建物所有者に対する今後の指導方針は。

答 下水道法では、特別な事情がある場合について、接続の猶予の規定はあるが、その猶予の基準や期間などが明確に示されていない。

より効率的、効果的な接続指導を行うため、平成28年度から下水道接続指導制度を導入し、特別な事情がある建物所有者に対しては一定期間、下水道への接続を猶予する一方、正当な理由がなく接続しない者に対しては重点的に取り組みなど、水洗化率の向上に努める。



土屋 知紀
日本共産党

小規模事業所の振興策は

問 小規模事業所が元気に商売をすることは、雇用の維持地域の活性化、市税収入の安定確保につながる。次の支援策を。
①事業継承に関する相続税や固定資産税の減免を。
②ワンストップや、夜間、土日の開設の相談支援事業を。

③(仮称)空き家対策リフォーム助成制度の創設を。

答 ①既に、相続税について個人事業主の事業継承にかかる負担軽減のための措置が図られている。
②新たな相談窓口として、エフピコRiM1階に(仮称)ふくやまBizを設置し、利用者の視点に立った相談体制や開設日、相談時間を設定する予定。
③本市は、商店街活力向上事業補助制度による支援を行っている。空き家対策の具体的な施策は、福山市空家等対策計画に盛り込む。



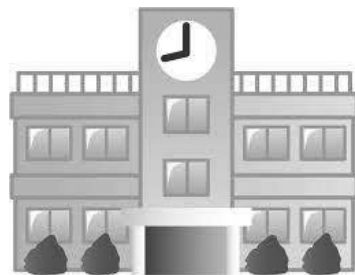
藤田 仁志
無所属

廃校候補の学校はどうなるのか

問 廃校の危機にある9学校の地域が学校存続に向けて動いているが、良い案があれば存続するのか。

答 学校再編は、教育的な観点で行うものであり、避けては通れないものと考えている。
保護者や地域の皆さまと意見交

換を重ねるなど、真に子どもたちのための取り組みとなるよう、丁寧に取り組んでいく。



政務活動費の収支報告書を公開

2015年度(平成27年度)に各会派に交付された政務活動費について、収支報告書などの関係書類を6月2日(木)から公開します。

また、議員の任期が4月30日で満了のため、2016年度(平成28年度)4月に各会派に交付された政務活動費1カ月分の収支報告書などの関係書類を6月29日(水)から公開します。

政務活動費が市政の調査研究活動等(研修、広報など)にどのように使われたかを、支出書や領収書、また市外視察などの報告書等で見ることができます。

これらの書類は、議会事務局に申請すれば、誰でもすぐに無料で閲覧でき、有料でコピーもできます。



詳しくは、議会事務局庶務課にお問い合わせください。

(☎084-928-1123)



委員会の活動(1月～3月)

1月から3月末までの委員会の主な活動状況は、次のとおりです。

◆常任委員会

開催日	調査・審査項目	開催日	調査・審査項目
総務	2/9	文教 経 済	2/9
	2/26		2/26
	3/1		3/1
民生 福祉	2/9	建 設 水 道	2/9
	2/25		2/26
	3/1		3/1

◆特別委員会

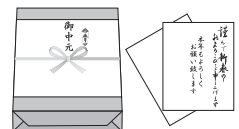
	開催日	調査項目
行財政改革	2/17	・(仮称)福山市公共施設等サービス再構築基本方針の策定 など
競馬場跡地利活用検討	3/1	・新総合体育館

各委員会の詳しい内容は、議会ホームページの「会議録検索」からご覧いただけます。
なお、委員会記録の作成には日数を要しますので、ご了承ください。

虚礼廃止にご理解を！

政治家は、日頃からお世話になった人でも**お中元**や**お歳暮**を贈ることは禁止されています。

また、**暑中見舞い**や**年賀状**などのあいさつ状を出すことも禁止されています。
皆さまのご理解をお願いします。



新しい体制を決める初議会(臨時会)を開催します

日時:5月11日、12日(2日間) 午前10時開会

初議会では、おおむね次のことを行います。

- 議長の選挙
- 副議長の選挙
- 議席の指定
- 常任委員会、議会運営委員会などの委員の選任と各委員会の正副委員長の互選
- 一部事務組合議会などの議員の選挙
 - ・福山地区消防組合議会
 - ・広島県後期高齢者医療広域連合議会



4月10日に行われた市議会議員一般選挙の結果、新しく40人の議員が決まり、5月1日から新議員の任期がスタートします。

ここでは、新しい議会の体制を決める初議会についてお知らせします。

4年に一度の市議会議員改選後には、臨時会を開催し新しい議会が活動するために必要な事項を決めます。

なお、初議会では、議長の職務を行う者がいないので議長が決まるまで、地方自治法の規定により、議場に出席している議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行います。

本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議や委員会は公開していますので、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会議の当日、次の場所で受け付けし、傍聴券の交付を受けてください。なお、傍聴券は受け付け順に交付します。

- 本会議→議会棟5階の傍聴受付(傍聴席72席のほか車いす4台分のスペースがあります)
- 委員会→議会棟2階の議会事務局庶務課(傍聴席6~9席)

※本会議については、本庁舎1階ロビー、議会棟5階の傍聴受付ロビー及び各支所のテレビで議会中継をご覧いただけます。

編集後記

任期中最後の定例会の概要等をお知らせする議会だよりとなりました。

議会改革の一環として取り組んだ議会報告会は3回開催し、議会として直接市民の意見を聴くことができました。

これからも市民により身近な議会としての活動をするとともに、この議会だよりも市民の皆さまに発行を待っていただけのような広報紙になればと思っています。

ご感想等は事務局までお寄せいただけますようお願いいたします。

(西本章)



この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。

【ホームページアドレス】<http://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/site/gikai/>

【メールアドレス】giji-chousa@city.fukuyama.hiroshima.jp

